

大山駅西地区の 地区計画（原案）説明会を行います

●日時：令和2年7月6日（月）

午後7時から8時30分まで（受付：午後6時40分から）

令和2年7月11日（土）

午前10時から11時30分まで（受付：午前9時40分から）

※両日とも同じ内容です。

●場所：仲町地域センター 第一・第二レクリエーションホール

※裏面の案内図を参照（板橋区仲町20番5号）

これまで区は「大山駅西地区地区計画検討会」から受けたまちづくりの提言、大山まちづくり総合計画、アンケート調査や意見交換会でのご意見等を参考に、「大山駅西地区の地区計画（素案）」を作成し、令和2年5月に地域の皆さまへご案内しました。

この度、地区計画（原案）がまとまりましたので、上記日時にて説明会を行います。

手続きの流れ

地区計画
（素案）
作成

（5月）

地区計画
（原案）
作成

原案
説明会
の開催

公告・縦覧
意見書の受付

地区計画
（案）
作成

都市計画決定
（変更）

公告・縦覧
意見書の受付

新型コロナウイルス感染拡大による説明会中止の可能性について

新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言は5月下旬に解除されましたが、今後も感染拡大の可能性が考えられますので、感染拡大の状況によっては説明会を中止させていただく場合がございます。

なお、説明会を中止する場合には、7月3日（金）までに、区公式ホームページ内の「大山駅西地区地区計画について」に掲載いたします。

また、開催する場合には、説明会にご参加の皆様におかれましては、感染拡大の防止に向けてマスクの着用をお願いするとともに、発熱等の体調不安がみられる場合には、参加をお控えいただきますようお願い申し上げます。

板橋区ホームページより「大山駅西地区の地区計画について」で検索いただくと、情報をご覧になれます。

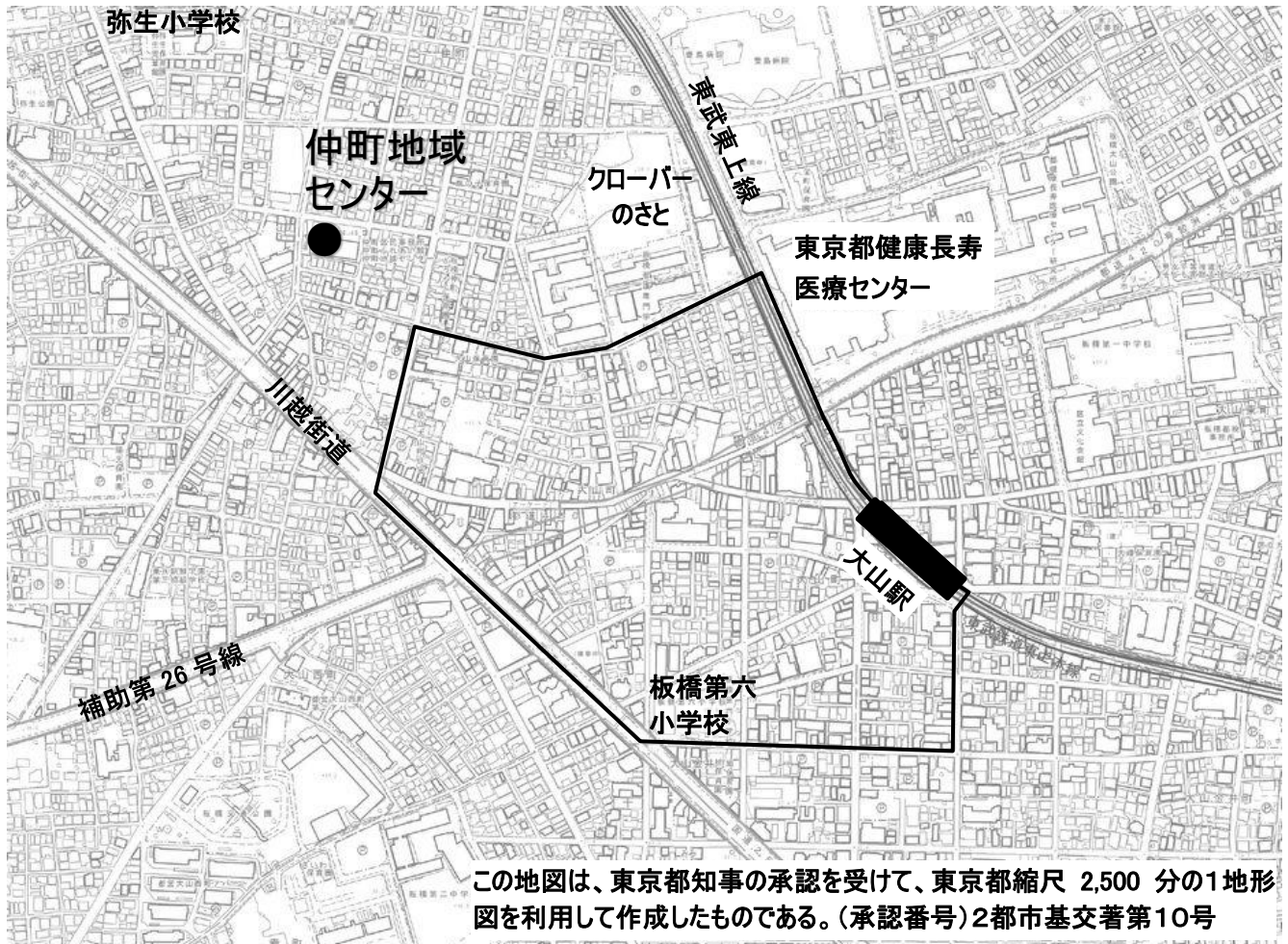


大山駅西地区の地区計画について

検索

会場案内図（大山駅西地区エリア図）

□ : 大山駅西地区



地区計画（原案）の公告・縦覧、意見書の提出について

- (1) 縦覧期間 : 7月6日(月)～7月20日(月)
(2) 意見書提出期間 : 7月6日(月)～7月27日(月) 必着
(3) 縦覧・意見書提出場所 : 板橋区役所都市整備部拠点整備課(北館5階13番窓口)

※記入事項 ①宛先(板橋区長あて) ②日付 ③表題(例:大山駅西地区地区計画原案に対する意見書)
④住所・氏名(法人の場合は名称と代表者氏名)・電話番号
⑤権利をお持ちの土地等の所在地 ⑥意見の内容・主旨

※対象 大山駅西地区内に土地の権利をお持ちの方及び利害関係者(※上記の地図を参照)

※提出方法 拠点整備課へ直接、または郵送にてご提出ください。◆FAX、Eメールでの提出は不可
提出・郵送先 〒173-8501 東京都板橋区板橋二丁目66番1号(北館5階13番窓口)

※今回の説明会及び縦覧等は、都市計画法第16条第2項に基づく都市計画手続きとなります。

【お問い合わせ先】

板橋区 都市整備部 拠点整備課 大山まちづくり第一グループ
住所 : 〒173-8501 東京都板橋区板橋二丁目66番1号(北館5階13番窓口)
TEL : 03(3579)2449 / FAX : 03(3579)5437
Eメール : t-o-machi1@city.itabashi.tokyo.jp